

議会機能について（議会・会派意見の整理）

平成27年10月19日

議会棟	特別委員会で一致	独立したゾーニングとする。
図書室		低層階へ設置する。
喫煙室		議場については多目的利用は考えず、本来の議会機能のみとする。
エレベータ		基本条例の規定に従い、市民に利用できるようにする。
		図書室と資料室を分ける。
		設置の検討を依頼する。
		庁舎全体としてどのように考えるのか。
		設置箇所は、庁舎の出入り口から遠くならない配慮を。

フロア等	決断と実行	<p>議会フロアへのアクセスは、独立性を保ち、セキュリティ装置を設置</p> <p>傍聴席：防音スペース、車いす対応、難聴者用スピーカ等</p> <p>議場：ICT対応とし、大型スクリーン、高速Wifi、議席のPC対応、意思表示ボタン</p> <p>議場：大型スクリーンは災害対策本部の表示内容と同様の機能を有する。</p>
	社会・みらい連合	<p>独立したゾーニングが望ましい。</p> <p>低階層への設置が望ましい。(1階もしくは2階が理想)</p> <p>ユニバーサルデザインは市民及び議員双方の目線で対応する。</p> <p>ICTに対応できる環境を整えておく。</p>
	市民クラブ	<p>議会関係施設の明確なゾーニング</p> <p>議場の多目的利用と市民への開放</p> <p>議会関係施設のバリアフリー化</p> <p>ユニバーサルデザインの採用</p> <p>女性への配慮</p> <p>難聴者への配慮</p> <p>特別傍聴室の設置</p> <p>市民交流フロアの設置</p>
	自治研究会	<p>議会フロアは休日等も議員は利用可能とする。</p> <p>議場の多目的な利用は基本的に制限をする。例外的使用については議会で諮り決める。</p>
	公明党	<p>行政から一定の独立性を保ちつつ、市民にわかりやすい動線の確保ができるようユニバーサルデザインのもと行政棟と議会棟の各フロアの配置、位置関係等の検討を行う。</p> <p>本会場及び委員会室の傍聴席は、車いす用スペースを確保</p> <p>議会フロア及び議会フロア以外の庁舎内に、議会情報(議員登庁表示、本会議、委員会のモニター中継、会議開催状況等)を掲示できるスペースの確保</p> <p>効率的な議会運営をめざしICT環境の整った議場・委員会室の環境整備</p> <p>「開かれた議会」の実現に向けて、議場を市民・議員・行政が共に利用できる環境</p>
	民社友愛	<p>議場や委員会室などの議会関連施設は、その他の部署とは明確なゾーニングを行い、議会の独立性を明示する。</p> <p>議会関連施設への動線は、誰もが見やすく、聴きやすい、出入りしやすいユニバーサルデザインを採用する。</p> <p>議会フロアは、休日等の利用も考え、施設管理にも配慮し、防犯管理機能を備えるものとする。(議会フロアを休日等も利用が可能とする)</p> <p>議場は、円滑な議事運営ができるよう機能的なものとするとともに、市民会議やシンポジウム会場等にも多目的に利用可能なものとなるよう検討する。(議場の多目的な利用も可能とする)</p>

本会議場	社会・みらい連合	傍聴席を充実させる。 保育室を設置する。 電子採決に対応。 資料投影機器の充実。 全ての障がい者の方への情報提供を可能とする。 本会議場の多目的利用の必要性はない。
	公明党	レイアウトについては、他都市の状況も勘案のうえ検討（馬蹄形、対面式等）。 大型モニターの設定、ICT環境設備の充実。 市民が傍聴しやすいような配置の検討。 傍聴席は、より市民に開かれた議会とするため、議員席との高低差や距離に配慮し、記者席には一般記者席のほかにカメラ席を設ける。 傍聴者の待ちスペースの確保、議会情報の閲覧や市民との談話が可能なロビーの確保。
	共産党	ゆとりを持ったスペースの確保 傍聴席のユニバーサル化、一般記者席、カメラ席の設置 附属施設として、傍聴者ロビー、当局職員控え室の設置 議会中継システム機能の設置

委員会室等	決断と実行	委員会室: 全員協議会対応1室、加えて委員会室2室。2室の委員会室は、音響、ネット中継は可動式とし、一般会議スペースとして使用可能とする。全員協議会対応の1室は固定施設とする。 理事者室: 全員協議会対応の1室を議場に隣接するなどのレイアウトの工夫により、併用とする。
	社会・みらい連合	委員会室の多様な機能 複数の委員会室の設置 委員会室とは別に、一定程度の広さを持つ多目的会議室があった方がよい。
	自治研究会	委員会数は現在の数とする。 マイク設備やネット中継機器を移動式に想定する。
	公明党	ICTに対応した常任委員会室の設置 大人数での開催(全議員参加意見交換会・他議会との交流会)に対応するため、2室以上を連結し、一体的利用が可能な構造の会議室の検討 視察対応に配慮した会議室の設置 会議室の市民利用等多目的な活用ができるような検討 傍聴席の設置に当たっては、傍聴のしやすさ、一般傍聴席と記者席を設ける。
	共産党	常任委員会室、議会運営委員会室、全員協議会室、特別委員会室の設置 傍聴のしやすさ、安全性に配慮し、記者席・傍聴席の設置 議会中継システム機能の設置
	民社友愛	活発な議論が行えるよう必要な機能を充実するとともに、委員会室は議員全員協議会が開催できるよう柔軟な対応が可能な構成とする。また、委員会室には十分な傍聴スペースを設ける。 議会としての利用がないときは、会議スペース等多目的に利用可能なものとなるように検討する。(マイク設備やネット中継機器は、急な委員会開催等へ迅速な対応が図れるように固定式がよい。)
ICT等	市民クラブ	ICT機能の活用 大型スクリーンの設置

諸室及びその他	決断と実行	会派室(控室):控室という発想から通常のオフィス環境と同様の執務室に切り替える。
		会派室:間仕切り方式としても防音機能を強化
	社会・みらい連合	議会図書室の一般市民利用は必須である。
		議員控え室の可動間仕切の採用はいいが、セキュリティーとプライバシーに十分配慮すること。 関係職員(説明員等)の控え室の設置 喫煙室の検討
	自治研究会	議会図書室については、「一般市民の利用を検討する」とする。
	公明党	会派控室:会派の構成の変更等に対応(可動式間仕切り)できるようにする。
		会派控室:ICTに対応した環境整備をする。
		会派控室:執務機能の充実
		現在と同じように正副議長室及び応接室を設置する。
		議会フロアへの入室者等について、議会事務局職員が出入りを確実に把握できるようセキュリティを考慮した配置
		議会図書室:議員の調査研究活動に必要な書籍・資料を備え、ICT環境を整える。 議会図書室:レファレンス機能を持ち市民の利用を可能とした配置の検討 本会議場・委員会室に隣接した職員控え室の配備の検討 市民相談室の配備の検討
	共産党	議員控え室:会派の人数変動に応じて柔軟に変更できる構造・設備
正副議長室:・応接室を備えた正副議長室が望ましい。来客の待機室の設置		
応接室:・共用の応接室を設置		
応接室:請願・陳情・情報公開等の市民対応スペースを確保		
会議室:共用の会議室を設置		
会議室:視察受入対応が可能な会議室を設置		
会議室:災害対策支援本部の機能確保		
図書室:蔵書、閲覧、政務調査用スペースを備え、市民等への開放 図書室:議会事務局と近接して配置 議会資料倉庫の設置		
民社友愛	共用スペース:トイレ、洗面所、廊下、階段等はユニバーサルデザインの考え方を徹底する。	
	議員控え室(会派室)は、各議員が執務の出来る環境を備えるとともに、会派構成の変更に対応できるよう、可動間仕切の採用により柔軟な運用を検討する。	
	議員の調査研究活動のため、必要な書籍や資料を備え、インターネット端末を設置した図書室を整備する。また、議会図書室については、一般市民も利用できるようにする。 議場及び委員会室に隣接して、関係職員の控え室の設置を検討する。 議場の傍聴席には小さな子供連れも傍聴可能なように防音加工のエリアを設定する。	

情報提供機能	市民クラブ	議員の登庁状況や議会の予定を表示するモニターを本庁舎ロビーにも設置する。
		本会議や委員会の様子の中継するモニターを本庁舎ロビーにも設置する。
	民社友愛	市政情報コーナーにおいて、他の市政情報と併せて議会情報を閲覧・取得ができるようにする。
		ロビーなどにおける本会議のモニター中継や、インターネット配信など、市民が気軽に議会を視聴できるよう検討する。